

平成29年度水道事業ガイドライン (PI)				高槻市			(参考) 平成29年度類似団体 (政令市を除く末端給水人口30万人以上で、PIをホームページで公表している関西圏の水道事業者)														
目標	分類	区分	番号	PI名	H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向	指標の解説	計算式	旧番号	
安全で良質な水	水質管理		A101	平均残留塩素濃度	0.52	0.53	0.58	0.70	0.40	0.73	0.50	0.43	0.57	0.67	0.46	(mg/L)	-	残留塩素濃度の平均値を示す指標です。	残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	1106	
			A102	最大カビ臭物質濃度水質基準比率	-	-	-	10.0	30.0	30.0	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	(値, 項目名) (%)	↓	2種類のカビ臭物質の最大値の水質基準値に対する割合を表す指標です。	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	1105
			A103	総トリハロメタン濃度水質基準比率	19.0	22.0	22.7	25.0	13.0	17.7	20.0	15.0	12.1	44.9	33.6	(%)	↓	総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。	$\Sigma(\text{給水栓の総トリハロメタン濃度}/\text{給水栓数})/\text{水質基準値} \times 100$	1107	
			A104	有機物 (TOC) 濃度水質基準比率	23.3	20.0	20.2	26.3	16.7	24.4	23.7	26.7	20.6	44.0	31.7	(%)	↓	有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。	$\Sigma(\text{給水栓の有機物(TOC)濃度}/\text{給水栓数})/\text{水質基準値} \times 100$	1108	
			A105	重金属濃度水質基準比率	0.0	0.0	3.3	0.0	10.0	4.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0	2.8	(値, 項目名) (%)	↓	各重金属の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。この指標は低いほうが望ましいとされています。	$\Sigma(\text{給水栓の当該重金属濃度}/\text{給水栓数})/\text{水質基準値} \times 100$	1110
			A106	無機物質濃度水質基準比率	15.3	15.7	24.3	25.0	14.3	23.2	15.5	14.7	17.9	12.8	22.8	(値, 項目名) (%)	↓	各無機物質の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の味や色などの水道水の性状を示す指標の一つです。	$\Sigma(\text{給水栓の当該無機物質濃度}/\text{給水栓数})/\text{水質基準値} \times 100$	1111	
			A107	有機化学物質濃度水質基準比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(値, 項目名) (%)	↓	各有機塩素化学物質の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つです。	$\Sigma(\text{給水栓の当該有機化学物質濃度}/\text{給水栓数})/\text{水質基準値} \times 100$	1113
			A108	消毒副生成物濃度水質基準比率	20.0	20.0	7.8	48.0	13.3	8.6	48.0	20.0	20.0	20.0	57.3	38.3	(値, 項目名) (%)	↓	各消毒副生成物の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つです。	$\Sigma(\text{給水栓の当該消毒副生成物濃度}/\text{給水栓数})/\text{水質基準値} \times 100$	1114
			A109	農業濃度水質管理目標比	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	-	0.048	-	↓	各農業濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つです。	$\max \Sigma(Xij / Gvj)$	1109
			施設管理		A201	原水水質監視度	75	75	75	50	185	43	69	131	55	186	73	(項目)	↑	水道事業者が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示すもので、水道事業者の水質管理水準を表す指標の一つです。	原水水質監視項目数
		A202		給水栓水質検査 (毎日) 箇所密度	21.5	21.5	21.5	16.3	5.2	21.4	27.3	30.5	15.4	14.2	11.5	(箇所/100 km ²)	↑	毎日水質検査に関して、給水面積100km ² 当たりの給水栓水質の監視箇所数を示すもので、水道水の水質管理水準を表す指標の一つです。	(給水栓水質検査 (毎日) 採水箇所数/現在給水面積) × 100	1102	
		A203		配水池清掃実施率	45.8	38.1	38.7	27.1	47.9	546.7	39.8	49.2	9.7	3.3	14.7	(%)	↑	配水池総容量に対する5年間に清掃した配水池容量の割合を示すもので、安全で良質な水への取り組み度合いを表す指標です。	(5年間に清掃した配水池有効容量 / 配水池有効容量) × 100	5002	
		A204		直結給水率	99.2	99.2	99.2	93.9	98.7	89.0	98.1	86.2	97.0	98.4	93.8	(%)	↑	給水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業者としての取り組み度合いを表す指標の一つです。 ※直結給水件数とは、受水槽を介さず、配水管の水圧または直結増圧ポンプにより直接給水される給水件数の総数を表しています。	(直結給水件数/給水件数) × 100	1115	
		A205		貯水槽水道指導率	32.5	25.0	18.3	13.6	12.3	0.0	43.4	31.6	89.6	0.3	0.0	(%)	↑	貯水槽水道に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、水道事業としての貯水槽水道への関与度を表す指標の一つです。	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) × 100	5115	
		事故災害対策		A301	水源の水質事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	(件)	↓	1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す指標の一つです。	年間水源水質事故件数	2201
			A302	粉末活性炭処理比率	-	-	-	99.5	41.7	56.1	0.0	0.0	-	35.1	0.0	(%)	↓	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する対応を表す指標の一つです。	(粉末活性炭年間処理水量/年間浄水量) × 100	1116	
		施設整備		A401	鉛製給水管率	0.6	0.5	0.5	28.6	7.3	6.2	0.7	8.4	6.5	41.7	19.4	(%)	↓	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すもので、鉛製給水管の解消に向けた取り組みの進捗度合いを表す指標の一つで水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標の一つです。	(鉛製給水管使用件数/給水件数) × 100	1117
		施設管理		B101	自己保有水源率	29.7	29.7	29.7	13.1	66.6	0.9	-	43.0	0.8	29.7	0.0	(%)	↑	水道事業者が保有する全ての水源量に対する、その水道事業者が単独で管理し、水道事業者の意思で自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標の一つです。	(自己保有水源水量/全水源水量) × 100	1004
			B102	取水量1m ³ 当たり水源保全投資額	0.00	0.00	0.00	2.50	0.00	0.00	0.42	0.00	-	0.05	0.00	(円/m ³)	↑	取水量1m ³ に対する水源保全に対する費用を示すもので、水道事業者の水質保全への取り組み状況を表す指標の一つです。	水源保全に投資した費用/年間取水量	1005	
			B103	地下水率	98.4	98.3	98.3	72.3	21.2	0.0	-	31.8	-	0.0	0.0	(%)	↑	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道事業者の水源特性を表す指標の一つです。	(地下水揚水量 / 年間取水量) × 100	4101	
			B104	施設利用率	60.1	53.5	90.1	72.3	66.6	69.0	55.3	81.0	55.7	52.9	63.0	(%)	↑	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。この指標は、数値が大きいほど効率的であるとされています。	(一日平均配水量/施設能力) × 100	3019	
			B105	最大稼働率	89.7	90.5	92.2	77.4	73.9	75.2	58.9	87.0	60.8	57.3	68.4	(%)	↑	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。この指標は、値が高いほど施設が有効活用されているといえますが、100%に近い場合は、安定的な給水に問題を残していることになります。	(一日最大配水量/施設能力) × 100	3020	
			B106	負荷率	67.0	59.1	97.8	93.4	90.2	91.8	93.9	93.0	91.5	92.3	92.1	(%)	↑	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つです。この指標は、数値が大きいほど効率的であるとされています。	(一日平均配水量/一日最大配水量) × 100	3021	
			B107	配水管延長密度	18.2	18.7	18.8	15.4	7.8	15.8	21.9	19.2	19.7	8.0	6.9	(km/km ²)	↑	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客さまからの給水申込みに対する物理的利便性の度合いを表すものです。この指標は、水道の利用し易さを示すものであり、一般に市街化地域では値が高く、山間部や農村部では低くなります。	配水管延長/現在給水面積	2007	
			B108	管路点検率	34.7	30.2	37.3	30.5	34.0	18.6	55.4	91.0	54.0	55.6	62.3	(%)	↑	管路総延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標の一つです。	(点検した管路延長 / 管路延長) × 100	5111	
	B109		バルブ点検率	0.8	0.9	0.3	32.4	42.0	32.9	10.0	99.5	1.1	0.0	0.0	(%)	↑	バルブ設置数に対する1年間に点検したバルブ数の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標の一つです。	(点検したバルブ数 / バルブ設置数) × 100	新規		
	B110		漏水率	2.1	1.2	1.0	2.1	5.7	2.5	0.9	1.8	2.4	4.5	13.1	(%)	↓	配水量に対する漏水量の割合を示すもので、事業効率を表す指標の一つです。	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	5107		
	B111		有効率	97.8	98.8	99.0	97.7	93.1	97.3	99.0	98.0	97.4	95.4	86.6	(%)	↑	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業の経営効率性を表す指標の一つです。この指標は、高いほうが好ましいです。	(年間有効水量 / 年間配水量) × 100	新規		
	B112		有収率	95.6	96.7	96.8	94.2	90.9	94.3	96.9	96.0	94.3	90.4	84.6	(%)	↑	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標の一つです。これは、一般に100%に近いほど良いとされています。	(年間有収水量/年間配水量) × 100	3018		
	B113		配水池貯留能力	0.60	0.61	0.60	0.33	0.78	1.13	0.92	0.54	0.69	1.30	0.71	(日)	↑	一日平均配水量に対する配水池有効容量の割合を示すもので、給水に対する安定性を表す指標の一つです。	配水池有効容量/一日平均配水量	2004		

平成29年度水道事業ガイドライン (PI)		高槻市			(参考) 平成29年度類似団体 (政令市を除く末端給水人口30万人以上で、PIをホームページで公表している関西圏の水道事業者)																
目標	分類	区分	番号	PI名	H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向	指標の解説	計算式	旧番号	
安定した水の供給	環境対策	環境対策	B114	給水人口一人当たり配水量	290	288	286	305	315	334	295	309	315	337	381	(L/日・人)	-	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利利用の多少を表す指標の一つです。	$(\text{一日平均配水量}/\text{現在給水人口}) \times 1,000$	2002	
			B115	給水制限日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(日)	↓	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの安定性を表す指標の一つです。	年間給水制限日数	2005
			B116	給水普及率	100.0	100.0	100.0	100.0	99.6	100.0	100.0	100.0	99.9	100.0	99.8	98.5	(%)	-	給水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもので、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す指標の一つです。	$(\text{現在給水人口}/\text{給水区域内人口}) \times 100$	2006
			B117	設備点検実施率	65.9	62.5	93.3	32.8	40.2	100.0	39.5	9.8	50.6	2.7	57.1	(%)	↑	機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示すもので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す指標の一つです。	$(\text{点検機器数}/\text{機械・電気・計装機器の合計数}) \times 100$	5110	
			B201	浄水場事故割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(件/10年・箇所)	↓	直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を浄水場当たりの割合として示すもので、施設の信頼性を表す指標の一つです。	$10\text{年間の浄水場停止事故件数} / \text{浄水場数}$	5101
			B202	事故時断水人口率	0.0	0.0	0.0	1.1	3.3	25.2	17.4	20.2	50.0	85.6	69.0	(%)	↓	浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示すもので、水道事業者のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安定性を表す指標の一つです。	$(\text{事故時断水人口}/\text{現在給水人口}) \times 100$	2204	
			B203	給水人口一人当たり貯留飲料水量	88	89	87	52	124	189	136	84	109	216	136	(L/人)	↑	災害時に確保されている給水人口一人当たりの飲料水量を示す指標で、水道事業者の災害対応度を表す指標の一つです。 ※災害時の水の最低必要量は一人一日3Lとされています。	$(\text{配水池有効容量} \times 1/2 + \text{緊急貯水槽容量}) \times 1,000 / \text{現在給水人口}$	2001	
			B204	管路の事故割合	3.4	4.5	7.3	7.2	0.7	7.4	3.6	0.0	0.7	10.0	4.5	(件/100km)	↓	1年間における導・送・配水管路の事故件数を100km当たりの件数に換算したもので、管路の健全性を表す指標の一つです。この指標は、数値が低いほど健全性が高いと評価されています。	$\text{管路の事故件数} / (\text{管路延長}/100)$	5103	
			B205	基幹管路の事故割合	0.0	2.7	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	(件/100km)	↓	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、基幹管路の健全性を表す指標の一つです。この指標は、数値が小さいほど健全性が高いと評価できます。	$\text{基幹管路の事故件数} / (\text{基幹管路延長}/100)$	2202	
			B206	鉄製管路の事故割合	1.2	0.8	0.7	1.3	0.5	5.1	0.6	0.0	0.8	5.2	4.0	(件/100km)	↓	1年間における鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、鉄製管路の健全性を表す指標の一つです。この指標は、数値が小さいほうが健全性が高いと評価できます。	$\text{鉄製管路の事故件数} / (\text{鉄製管路延長}/100)$	5104	
			B207	非鉄製管路の事故割合	7.7	13.2	16.5	43.8	1.6	16.4	24.8	0.0	5.5	20.5	9.3	(件/100km)	↓	1年間における非鉄製導・送・配水管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、非鉄製管路の健全性を表す指標の一つです。この指標は、数値が小さいほうが健全性が高いと評価できます。	$\text{非鉄製管路の事故件数} / (\text{非鉄製管路延長}/100)$	5105	
B208	給水管の事故割合	1.5	1.6	1.7	4.1	1.6	3.1	7.3	3.2	10.8	7.7	14.0	(件/1,000件)	↓	給水管件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示すもので、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標の一つです。この指標は、経年的に比較することで、水道事業者の積極的関与の度合いを見ることが出来ます。	$\text{給水管の事故件数} / (\text{給水管件数} / 1,000)$	5106				
B209	給水人口一人当たり平均断水・濁水時間	0.00	0.31	0.00	0.00	0.00	0.61	0.00	0.07	—	0.01	0.36	(時間)	↓	現在給水人口に対する断水・濁水時間割合を示すもので、給水の安定度を表す指標の一つです。	$\Sigma(\text{断水・濁水時間} \times \text{断水・濁水区域給水人口}) / \text{現在給水人口}$	5109				
B210	災害対策訓練実施回数	3	4	3	38	4	3	3	9	4	0	2	(回/年)	↑	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に対する危機対応性を表す指標の一つです。	年間の災害対策訓練実施回数	新規				
B211	消火栓設置密度	3.6	3.5	3.5	3.5	6.1	3.9	6.9	8.0	7.9	3.0	3.4	(基/km)	↑	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、管路施設の消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを表す指標です。	消火栓数 / 配水管延長	5114				
B301	配水量1m3 当たり電力消費量	0.33	0.31	0.30	0.16	0.30	0.53	0.12	0.26	0.15	0.21	0.48	(kWh/m ³)	↓	配水量1m3当たりの電力使用量を表すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表すとともに、エネルギー原単位として電力管理の基本となる指標でもあります。経年的に比較することで、環境保全への取組みの度合いを見ることが出来ます。	$\text{電力使用量の合計} / \text{年間配水量}$	4001				
B302	配水量1m3 当たり消費エネルギー	3.25	3.03	2.98	1.61	2.92	5.41	1.18	2.54	1.51	0.86	0.00	(MJ/m ³)	↓	配水量1m3当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の一つです。この指標は、水道事業全体のエネルギー消費量を対象としており、このエネルギー原単位 (MJ/m ³) は、環境負荷低減を図るための施策選定の目安となります。	$\text{エネルギー消費量} / \text{年間配水量}$	4002				
B303	配水量1m3 当たり二酸化炭素(CO ₂) 排出量	177	158	155	84	154	268	63	128	78	109	245	(g・CO ₂ /m ³)	↓	年間配水量に対する総二酸化炭素排出量であり、環境保全への取組み度合いを表す指標の一つです。経年的に比較することで、環境負荷の低減を見ることが出来ます。	$(\text{二酸化炭素}(\text{CO}_2)\text{ 排出量} / \text{年間配水量}) \times 10^6$	4006				
B304	再生可能エネルギー利用率	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.390	0.000	0.074	0.470	0.000	(%)	↑	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギー利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表す指標の一つです。	$(\text{再生可能エネルギー設備の電力使用量} / \text{全施設の電力使用量}) \times 100$	4003				
B305	浄水発生土の有効利用率	-	-	-	0.0	34.7	100.0	—	0.0	—	100.0	0.0	(%)	↑	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す指標の一つです。	$(\text{有効利用土量} / \text{浄水発生土量}) \times 100$	4004				
B306	建設副産物のリサイクル率	62.1	95.4	100.0	99.9	100.0	79.2	65.3	97.4	98.2	30.5	80.3	(%)	↑	水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す指標の一つです。	$(\text{リサイクルされた建設副産物量} / \text{建設副産物発生量}) \times 100$	4005				
B401	ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	68.6	67.6	68.0	84.3	78.2	78.5	85.8	68.5	76.1	64.1	76.8	(%)	↑	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもので、管路の母材強度に視点を当てた指標の一つです。	$[(\text{ダクタイル鋳鉄管延長} + \text{鋼管延長}) / \text{管路延長}] \times 100$	5102				
B402	管路の新設率	0.06	0.22	0.07	0.04	0.14	1.26	0.19	0.42	0.05	0.17	0.67	(%)	-	管路総延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもので、管路整備度合いを表す指標の一つです。十分に整備された水道事業者ではこの指標は小さい値となり、宅地開発が進んでいる地域の事業者では高くなります。	$(\text{新設管路延長}/\text{管路延長}) \times 100$	2107				
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	98.2	98.2	98.2	0.0	33.4	2.7	100.0	0.0	—	10.4	15.0	(%)	↓	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽度及び更新の取組み状況を表す指標の一つです。	$(\text{法定耐用年数を超過している浄水施設能力}/\text{全浄水施設能力}) \times 100$	2101				
B502	法定耐用年数超過設備率	64.6	65.9	56.0	44.8	32.3	30.9	50.3	69.2	49.4	48.6	65.7	(%)	↓	水道施設に設置されている機械・電気・計装設備の機器合計数に対する法定耐用年数を超過している機器数の割合を示すものであり、機器の老朽度、更新の取組み状況を表す指標の一つです。	$(\text{法定耐用年数を超過している機械・電気・計装設備などの合計数}) \times 100$	2102				
B503	法定耐用年数超過管路率	13.4	13.9	14.2	21.6	22.8	16.1	25.7	37.3	33.7	34.7	16.0	(%)	↓	管路の延長に対する法定耐用年数を超過している管路の割合を示すもので、管路の老朽度、更新の取組み状況を表す指標の一つです。	$(\text{法定耐用年数を超過している管路延長}/\text{管路延長}) \times 100$	2103				
B504	管路の更新率	0.59	0.85	0.68	0.88	0.51	0.35	1.06	1.21	0.75	0.17	0.28	(%)	↑	管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。	$(\text{更新された管路延長}/\text{管路延長}) \times 100$	2104				
B505	管路の更生率	0.000	0.000	0.000	0.025	0.000	0.034	0.000	0.003	0.005	0.000	0.000	(%)	↑	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼性確保のための管路維持の執行度合いを表す指標の一つです。	$(\text{更生された管路延長}/\text{管路延長}) \times 100$	2105				

平成29年度水道事業ガイドライン (PI)				高槻市			(参考) 平成29年度類似団体 (政令市を除く末端給水人口30万人以上で、PIをホームページで公表している関西圏の水道事業者)															
目標	分類	区分	番号	PI名	H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向	指標の解説	計算式	旧番号		
施設 整備			B601	系統間の原水融通率	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	0.0	—	5.5	0.0	(%)	↑	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すもので、水運用の安定性・柔軟性及び危機対応性を表す指標の一つです。	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	2206	
			B602	浄水施設の耐震化率	100.0	100.0	100.0	0.0	11.6	2.8	0.0	0.0	100.0	46.1	0.0	0.0	0.0	(%)	↑	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安全性を表す指標の一つです。	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設能力)×100	2207
			B602-2	浄水施設の主要構造物耐震化率	100.0	100.0	100.0	0.0	35.0	12.1	0.0	60.6	100.0	23.0	0.0	0.0	0.0	(%)	↑	浄水施設のうち、主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合を示すもので、B602 (浄水施設の耐震化率) の進捗を表す指標です。	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能力+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄水施設能力]×100	新規
			B603	ポンプ所の耐震化率	85.9	86.2	86.2	9.1	12.8	21.1	11.3	97.7	53.6	71.2	0.8	0.0	0.0	(%)	↑	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示すもので、地震災害に対するポンプ施設の信頼性・安全性を表す指標の一つです。	(耐震対策の施されたポンプ所能力/耐震化対象ポンプ所能力)×100	2208
			B604	配水池の耐震化率	99.5	99.8	99.8	53.0	37.5	46.7	79.7	90.3	42.7	73.5	28.0	0.0	0.0	(%)	↑	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指標の一つです。	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等有効容量)×100	2209
			B605	管路の耐震管率	14.7	15.0	15.7	22.7	9.2	28.7	22.0	17.6	14.3	18.3	39.0	0.0	0.0	(%)	↑	浄・送・配水管(配水管を含む) 全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管網の安全性、信頼性を表す指標の一つです。	(耐震管延長/管路延長)×100	2210
			B606	基幹管路の耐震管率	30.1	31.9	31.9	39.7	21.2	32.1	43.3	41.9	30.9	35.1	38.8	0.0	0.0	(%)	↑	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す指標の一つです。	(基幹管路のうち耐震管延長/基幹管路延長)×100	新規
			B606-2	基幹管路の耐震適合率	48.8	50.7	50.7	58.2	28.3	49.7	60.4	48.0	31.7	35.1	38.8	0.0	0.0	(%)	↑	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B606 (基幹管路の耐震管率) を補足する指標です。	(基幹管路のうち耐震適合性のある管路延長/基幹管路延長)×100	新規
			B607	重要給水施設配水管路の耐震管率	28.6	30.3	30.8	47.5	15.1	26.7	37.6	35.3	27.8	26.6	38.6	0.0	0.0	(%)	↑	重要給水施設への配水管の総延長に対する耐震管延長の割合を示すもので、大規模な地震災害に対する重要給水施設配水管路の安全性・信頼性を表す指標の一つです。	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要給水施設配水管路延長)×100	新規
			B607-2	重要給水施設配水管路の耐震適合	46.6	48.2	48.8	72.2	20.9	40.0	50.5	38.9	29.8	26.6	38.6	0.0	0.0	(%)	↑	重要給水施設への配水管の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示すもので、B607 (重要給水施設配水管路の耐震管率) を補足する指標です。	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	新規
			B608	停電時配水量確保率	36.4	37.1	37.2	94.2	105.3	52.3	171.4	102.1	34.8	89.0	90.1	0.0	0.0	(%)	↑	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すもので、非常時・広域停電時における危機対応性を表す指標の一つです。	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均配水量)×100	2216
			B609	薬品備蓄日数	11.8	11.9	10.9	46.5	38.2	22.6	43.7	26.1	17.8	18.9	20.8	0.0	0.0	(日)	↑	浄水場で使う薬品の平均貯蔵量に対する一日平均使用量の割合を示すもので、災害に対する危機的対応性を表す指標の一つです。	(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は(平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のうち、小さい方の値	2211
			B610	燃料備蓄日数	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	0.0	0.2	1.7	0.1	0.8	3.3	0.0	0.0	(日)	↑	停電時においても自家発電設備で浄水場の稼働を継続できる日数を示すもので、災害時の対応性を表す指標の一つです。	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	2212
			B611	応急給水施設密度	17.9	17.9	16.1	34.0	1.4	7.5	30.1	22.2	28.8	13.2	12.9	0.0	0.0	(箇所/100km ²)	↑	100km ² 当たりの応急給水施設数を示すもので、震災などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標の一つです。	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	2205
B612	給水車保有度	0.003	0.003	0.003	0.008	0.006	0.012	0.005	0.005	0.004	0.009	0.011	0.0	0.0	(台/1,000人)	↑	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すもので、事故・災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標の一つです。	給水車数/(現在給水人口/1,000)	2213			
B613	車載用の給水タンク保有度	0.035	0.035	0.035	0.024	0.045	0.056	0.016	0.050	0.028	0.033	0.091	0.0	0.0	(m ³ /1,000人)	↑	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもので、主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を表す指標の一つです。	車載用給水タンクの容量/(給水人口/1,000)	2215			
事故 災害 対策			C101	営業収支比率	110.2	109.4	107.9	105.8	111.4	114.7	110.6	113.2	102.4	94.3	119.2	0.0	(%)	↑	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この指標は、値が高いほど営業利益率が高いことを示し、100%未満であることは営業損失を生じていることを意味しています。	[(営業収益- 受託工事収益)/(営業費用- 受託工事費)]×100	3001	
			C102	経常収支比率	126.0	125.6	124.5	111.8	118.0	124.8	109.6	119.0	103.7	110.6	111.3	0.0	(%)	↑	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この指標は、値が高いほど経常利益率が高いことを示し、100%未満であることは経常損失を生じていることを意味しており、数値が100%以上であることが望ましいとされています。	[(営業収益+ 営業外収益)/(営業費用+ 営業外費用)]×100	3002	
			C103	総収支比率	125.9	125.5	124.5	111.8	118.2	124.8	109.6	119.0	103.7	110.6	111.2	0.0	(%)	↑	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この指標が100%未満の場合は収益で費用を賄えないことになり、健全な経営とは言えません。C102 (経常収支比率) 同様、数値が100%以上であることが望ましいとされています。	(総収益/総費用)×100	3003	
			C104	累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を示す指標の一つです。この指標は、0%であることが望ましいとされています。	[累積欠損金/(営業収益- 受託工事収益)]×100	3004
			C105	繰入金比率 (収益的収入分)	0.7	0.9	0.7	1.0	1.1	0.4	0.7	0.2	0.5	2.4	0.3	0.0	0.0	(%)	↓	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すもので、事業の経営状況を表す指標の一つです。	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	3005
			C106	繰入金比率 (資本的収入分)	3.5	5.8	3.0	2.3	32.6	28.7	17.5	1.2	1.5	21.0	11.8	0.0	0.0	(%)	↓	資本的収入に対する資本勘定繰入金の依存度を示すもので、事業の経営状況を表す指標の一つです。水道事業は、水道料金を主な収入源とする独立採算制で、その観点から、基本的にこの値は低いほうが望ましいとされています。	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	3006
			C107	職員一人当たり給水収益	57,694	61,001	64,126	60,089	102,397	66,148	60,048	60,056	53,539	58,805	66,992	0.0	0.0	(千円/人)	↑	損益勘定所屬職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業における生産性について給水収益を基準として把握するための指標の一つです。この指標は、数値が高いほど職員の生産性が高いといえます。	給水収益/損益勘定所屬職員数	3007
			C108	給水収益に対する職員給与費の割合	12.7	13.5	12.5	16.4	10.1	12.6	17.5	17.4	15.2	17.4	14.8	0.0	0.0	(%)	↓	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。給水収益は様々なサービスに充てられるため、職員給与費の上昇によってこの指標が高くなることは好ましくないとされています。	(職員給与費/給水収益)×100	3008
			C109	給水収益に対する企業債利息の割合	1.4	1.2	1.0	4.1	3.9	6.4	6.9	3.2	3.8	5.0	13.0	0.0	0.0	(%)	↓	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表す指標の一つです。この指標は、数値が小さいほうが望ましいとされています。	(企業債利息/給水収益)×100	3009
			C110	給水収益に対する減価償却費の割合	27.2	27.2	27.7	24.0	33.1	43.3	23.4	16.0	17.6	42.2	41.2	0.0	0.0	(%)	↓	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この業務指標は、年度間の格差が小さいことが望ましいとされています。	(減価償却費/給水収益)×100	3010

平成29年度水道事業ガイドライン (PI)

高槻市

(参考) 平成29年度類似団体 (政令市を除く末端給水人口30万人以上で、PIをホームページで公表している関西圏の水道事業者)

目標	分類	区分	番号	PI名	高槻市			(参考) 平成29年度類似団体 (政令市を除く末端給水人口30万人以上で、PIをホームページで公表している関西圏の水道事業者)						単位	望ましい方向	指標の解説	計算式	旧番号		
					H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市						奈良市	和歌山市
健全な事業経営	財務	健全経営	C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	4.1	4.1	4.1	12.5	11.5	19.8	24.5	9.8	10.4	24.4	35.2	(%)	↓	給水収益に対する建設改良のための企業債償還金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還金が経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。	(建設改良のための企業債償還元金/給水収益)×100	3011
			C112	給水収益に対する企業債残高の割合	32.3	28.1	23.9	215.4	205.1	329.6	338.2	170.1	199.5	254.8	693.2	(%)	↓	給水収益に対する企業債残高の割合を示すもので、企業債残高が規模及び経営に及ぼす影響を表す指標の一つです。企業債残高は、少ないほうが好ましいですが、長期的視点に立った経営を行うという観点からは、ある程度の企業債残高があるのはやむを得ず、必要ともいえます。	(企業債残高/給水収益)×100	3012
			C113	料金回収率	119.6	119.7	115.4	104.2	110.3	121.4	100.3	109.4	95.5	107.8	106.8	(%)	↑	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つです。この指標は、100%を下回っている場合、給水にかかる費用が料金収入以外の収入で賄われていることを意味しています。	(供給単価/給水原価)×100	3013
			C114	供給単価	149.1	149.6	151.2	175.2	164.4	158.9	161.6	150.1	157.1	186.8	163.3	(円/m ³)	↓	有収水量1m3当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標の一つです。供給単価は低額であるほうが水道サービスの観点からは望ましいですが、水源、原水水質などの違いによって、給水のための経費に大きな差があるため、単純に金額だけで判断することはできません。	給水収益/年間有収水量	3014
			C115	給水原価	124.7	125.0	131.0	168.1	149.0	130.9	161.2	137.1	164.5	173.4	152.9	(円/m ³)	↓	有収水量1m3当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つです。費用水準を示す数値としてみれば、給水原価は安いほうが望ましいですが、給水原価は水源、原水水質などの違いによって、給水のための経費に大きな差があるため、給水原価の水準だけで、経営の優劣を判断することはできません。	[経常費用-(受託工事費+材料及び不要品売却原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入)] / 年間有収水量	3015
			C116	1か月10 m ³ 当たり家庭用料金	853	918	918	1,053	885	1,144	1,036	939	974	1,004	972	(円)	↓	1か月に10m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済利便性を表す指標の一つです。	1か月10m ³ 当たり家庭用料金	3016
			C117	1か月20 m ³ 当たり家庭用料金	2,311	2,376	2,376	2,727	2,462	2,721	2,451	2,235	2,550	2,678	2,484	(円)	↓	1か月に20m ³ 使用した場合における水道料金を示し、契約者の経済利便性を表す指標の一つです。	1か月20m ³ 当たり家庭用料金	3017
			C118	流動比率	572.6	588.3	699.4	173.2	309.6	204.2	138.0	198.9	232.7	239.1	141.8	(%)	↑	流動負債に対する流動資産の割合を示すもので、事業の財務安全性を表す指標の一つです。この指標は、100%以上が必要であり、下回っている場合は、不良債権が発生している可能性が高くなります。	(流動資産/流動負債)×100	3022
			C119	自己資本構成比率	92.8	93.1	94.2	64.1	71.9	66.2	42.1	64.8	53.1	75.2	48.3	(%)	↑	総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標の一つです。	[(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/ 負債+資本合計] × 100	3023
			C120	固定比率	90.2	88.3	88.1	143.7	124.6	138.5	213.1	129.4	195.2	122.3	195.1	(%)	↓	自己資本に対する固定資産の割合を示すもので、財務の安定性を表す指標の一つです。一般的に100%以下であれば、財政面で安定的であるといえ、一方、100%を超えていれば、借入金で設備投資を行っていることとなります。	[固定資産/(資本金+剰余金+評価差額+繰延収益)] × 100	3024
			C121	企業債償還元金対減価償却費比率	28.4	29.6	28.4	73.7	50.0	45.7	104.8	61.0	67.1	57.7	95.5	(%)	↓	当年度減価償却費に対する企業債償還金の割合を示すもので、投資資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。一般的に、100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性は損なわれることとなります。	[建設改良のための企業債償還元金/(当年度減価償却費-長期前受金戻入)] × 100	3025
			C122	固定資産回転率	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.10	0.19	0.20	0.26	0.09	0.08	(回)	↑	固定資産額(年度平均)に対する営業収益(受託工事収益を除く)の割合を示すもので、1年間に固定資産額の何倍の営業収益があったかを表す指標です。	(営業収益-受託工事収益)/[(期首固定資産+期末固定資産)/2]	3026
			C123	固定資産使用効率	10.9	10.6	10.2	9.3	9.2	0.0	11.4	12.8	16.2	7.8	6.8	(m ³ /万円)	↑	有形固定資産に対する年間総給水量の割合を示すもので、施設の仕様効率を表す指標の一つです。この指標は、数値が大きいほど施設が効率的であることを意味しています。	年間配水量/有形固定資産	3027
			C124	職員一人当たり有収水量	387,000	408,000	424,000	343,000	623,000	411,000	372,000	396,168	341,000	315,000	410,000	(m ³ /人)	↑	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標の一つです。この指標は、数値が高いほうが事業効率が良いといえます。	年間総有収水量 / 損益勘定所属職員数	3109
			C125	料金請求誤り割合	0.00	0.00	0.00	0.03	0.02	0.00	0.07	0.00	—	0.03	0.00	(件/1,000件)	↓	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金関連業務の適正度を表す指標の一つです。	誤料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	5005
			C126	料金収納率	90.5	90.5	90.3	99.4	99.3	99.3	90.5	92.0	100.3	91.5	0.1	(%)	↑	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つです。	(料金納入額/ 調停額) × 100	5006
			C127	給水停止割合	8.0	6.7	6.6	9.1	14.7	10.8	6.4	0.0	9.9	3.5	7.4	(件/1,000件)	↓	給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので、水道料金の未納状況の度合いを見る指標の一つです。	給水停止件数 / (給水件数/1,000)	5007
組織・人材	人材育成	C201	水道技術に関する資格取得度	1.88	2.20	2.45	1.70	2.13	2.09	2.14	1.85	2.01	1.25	1.16	(件/人)	↑	職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割合を示すものです。	職員が取得している水道技術に関する資格数 / 全職員数	3101	
		C202	外部研修時間	11.7	11.2	12.4	8.0	4.2	8.8	9.3	20.5	3.6	18.5	1.8	(時間/人)	↑	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す指標の一つです。	(職員が外部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	3103	
		C203	内部研修時間	9.5	9.1	8.5	1.1	1.2	7.2	9.1	8.2	0.9	6.9	5.7	(時間/人)	↑	職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及び技術向上への取組み状況を表す指標の一つです。	(職員が内部研修を受けた時間×受講人数) / 全職員数	3104	
		C204	技術職員率	54.2	55.9	59.4	28.9	27.5	84.2	72.1	70.2	48.3	62.8	67.9	(%)	↑	全職員数に対する技術職員の割合を示すもので、技術面での維持管理体制を表す指標の一つです。この指標が低くなると、直営での施設の維持管理が難しくなることにつながります。	(技術職員数 / 全職員数) × 100	3105	
		C205	水道業務平均経験年数	12.4	12.0	10.9	19.8	13.6	17.2	21.0	15.6	15.8	16.2	—	(年/人)	↑	全職員の水道業務平均経験年数を表すもので、人的資源としての専門技術の蓄積度合いを表す指標の一つです。一般的には、この数値が大きいほうが、職員の水道事業に関する専門性が高いと考えられるため、水道事業者としては好ましいとされています。	職員の水道業務経験年数 / 全職員数	3106	
		C206	国際協力派遣者数	0	0	0	0	—	0	0	0	—	0	0	(人・日)	↑	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への関与度合いを表す指標の一つです。	Σ (国際協力派遣者数 × 滞在日数)	6001	
		C207	国際協力受入者数	0	0	0	0	—	52	0	0	—	0	0	(人・日)	↑	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力への関与度合いを表す指標の一つです。	Σ (国際協力受入者数 × 滞在日数)	6101	
業務委託	C301	検針委託率	100.0	100.0	100.0	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.4	(%)	↑	水道メーターの設置数に対する検針委託している水道メーター数の割合を示すもので、業務委託の度合いを表す指標の一つです。	(委託した水道メーター数 / 水道メーター設置数) × 100	5008			
	C302	浄水場第三者委託率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	(%)	-	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す指標の一つです。	(第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水施設能力) × 100	5009		
			C401	広報誌による情報の提供度	8.8	8.7	7.5	11.1	0.9	0.8	1.7	2.1	7.0	2.0	1.0	(部/件)	↑	給水件数に対する広報誌などの発行部数に占める割合を示すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標の一つです。	広報誌などの配布部数 / 給水件数	3201

平成29年度水道事業ガイドライン (PI)				高槻市			(参考) 平成29年度類似団体 (政令市を除く末端給水人口30万人以上で、PIをホームページで公表している関西圏の水道事業者)													
目標	分類	区分	番号	PI名	H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向	指標の解説	計算式	旧番号
お客さまとのコミュニケーション	情報提供		C402	インターネットによる情報の提供度	88	93	86	221	16	55	276	67	113	106	149	(回)	↑	インターネット(ウェブページ)による水道事業の情報発信回数を表すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標の一つです。	ウェブページへの掲載回数	新規
			C403	水道施設見学者割合	9.8	10.3	8.9	1.5	13.3	5.6	0.4	12.6	—	7.9	0.0	(人/1,000人)	↑	給水人口に対する水道施設見学者の割合を示すもので、広く地域との双方向コミュニケーション推進度合いを表す指標の一つです。	見学者数 / (現在給水人口/1,000)	3204
	意見収集		C501	モニタ割合	0.065	0.090	0.057	0.000	0.015	0.000	0.030	0.050	—	0.000	1.725	(人/1,000人)	↑	現在給水人口に占めるモニタ人数の割合を示すもので、お客さまとの双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標の一つです。	モニタ人数 / (現在給水人口/1,000)	3202
			C502	アンケート情報収集割合	0.06	0.08	5.19	0.52	0.02	3.40	6.82	8.19	0.19	1.24	1.34	(人/1,000人)	↑	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人数の割合を示すもので、お客さまのニーズの収集実行度を表す指標の一つです。	アンケート回答人数 / (現在給水人口/1,000)	3203
			C503	直接飲用率	91.7	92.1	85.0	89.2	—	32.5	82.5	47.7	39.1	85.7	26.3	(%)	↑	水道水を飲用としてのお客さまの割合を示すもので、水道水の飲み水としての評価が高いこととなります。	(直接飲用回答数 / アンケート回答数) × 100	3112
			C504	水道サービスに対する苦情対応割合	0.01	0.05	0.03	0.29	0.01	0.00	0.08	0.00	0.05	0.82	3.04	(件/1,000件)	↓	給水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取り組み状況を表す指標の一つです。	水道サービス苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	3205
			C505	水質に対する苦情対応割合	0.40	0.32	0.27	0.25	0.34	0.39	0.00	0.17	0.11	0.23	0.09	(件/1,000件)	↓	給水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取り組み状況を表す指標の一つです。	水質苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	3206
			C506	水道料金に対する苦情対応割合	0.94	1.01	0.58	0.00	0.00	0.05	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(件/1,000件)	↓	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すもので、お客さまの水道料金への満足度を表す指標の一つです。	水道料金苦情対応件数 / (給水件数/1,000)
水道事業体のプロフィール		CI1	給水人口規模	354,700	353,752	352,920	487,094	529,549	340,499	405,455	369,590	496,458	358,155	352,388	(人)			現在給水人口	新規	
		CI2	全職員数	107	102	96	190	109	-	129	155	151	155	134	(人)			全職員数	新規	
システムのプロフィール		CI3	水源種別	深井戸水 表流水(自流) 浄水受水	深井戸水 表流水(自流) 浄水受水	深井戸・表流水(自流)・ 浄水受水	ダム直接、 浅井戸水、 深井戸水、 浄水受水	浄水受水	-	自己水(伏流水) 地下水・受水	表流水、 深井戸、 浄水受水	浄水受水、 トンネル湧水	表流水、 ダム放流・ 浄水受水	ダム水 表流水 伏流水	-			-	新規	
		CI4	浄水受水率	67.6	67.2	67.0	95.4	35.2	-	85.3	63.0	99.2	11.7	0.0	(%)			浄水受水量 / 年間配水量	新規	
		CI5	給水人口1万人当たりの浄水場数	0.08	0.08	0.09	0.04	0.43	-	0.02	0.05	0.04	0.06	0.14	(箇所/10,000人)			浄水場数 / (現在給水人口/10,000)	新規	
		CI6	給水人口1万人当たりの施設数	0.59	0.54	0.54	1.31	2.74	-	0.17	0.22	0.48	—	1.42	(箇所/10,000人)			(浄水場数 + 送・配水施設) / (現在給水人口/10,000)	新規	
地域条件のプロフィール		CI7	有収水量密度	6.45	6.43	6.38	6.95	1.52	-	11.57	11.09	10.36	1.84	1.97	(1,000m ³ /ha)			有収水量 / 計画給水区域面積	新規	
		CI8	水道メーター密度	146.1	142.8	144.0	203.2	91.2	-	232.9	208.3	185.9	74.8	98.1	(個/km)			水道メーター数 / 配水管延長	新規	
		CI9	単位管延長	2.94	3.02	3.03	2.45	5.58	-	2.00	1.96	2.09	5.14	4.25	(m/人)			導送配水管延長 / 現在給水人口	新規	